

「学生納付特例制度」の 申請は毎年必要です！

国民年金は、20歳から60歳の方が必ず加入しなければならない公的年金制度です。学生には、在学期間中の国民年金の掛け金の支払いを学生本人が社会人になるまで猶予される学生納付特例制度があります。

もしも、支払いせずに未納のまま放っておくと、将来の年金に影響がでたり、もしもの時の障害年金がもらえなくなってしまうです。

また、前年度に学生納付特例を承認された方については、翌年度も引き続き同じ学校に在学する予定であることが確認できている場合は、4月に送付されるハガキにて申請手続きができます。この場合の添付書類は必要ありません。

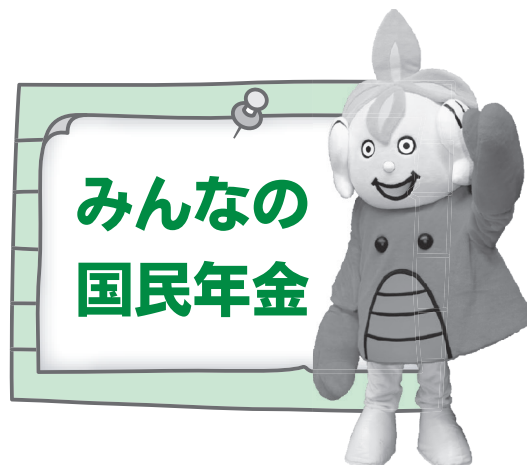
◆対象となる学生

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校やその他教育施設（個別に定めています）の一部に在学する20歳以上の学生。（修業年限が1年以上の課程に限る）

ただし、学生本人の前年所得が118万円＋扶養親族等の数×38万円以下であること。

◆承認期間は

4月（在学中に20歳になる方は誕生日）から翌年の3月までです。申請は毎年必要となります。



◆申請に必要なもの

- 学生証のコピー、または在学証明書
- 印かん（本人が署名の場合必要ありません）
- 年金手帳

※承認を受けてから10年以内であれば、さかのぼって納めることができるので、老齢基礎年金の受給額を満額にするためにも卒業後は追納をおすすめします。

～ 国民年金保険料は忘れずに納めましょう！～

＝年金は世代と世代の支え合い＝

お問い合わせ先

町民課戸籍医療年金係 (☎2-2453)

函館年金事務所国民年金課 (☎0138-56-1165)

長万部高等学校通学費補助のお知らせ

町では、長万部高等学校に通学する生徒の通学費補助を行っております。

●補助内容

長万部高等学校に交通機関（JR）を利用して通学する生徒の保護者に通学費を補助します。

●補助金額

通学する生徒の最寄りの駅から長万部駅までのJR6ヵ月定期運賃で計算した年額相当額を補助します。

●申請手順

- ①申請に必要な「通学費補助金交付申請書」は、入学式・始業式（4月8日）以降に高校から配付します。
- ②上記申請書に必要事項を記入・押印し、長万部高等学校へ提出してください。
- ③長万部町から「補助金交付決定通知書」が申請者（保護者）へ通知されます。

●支給方法

4月から9月分を9月に支給し、10月から翌年3月分を3月に支給します。（銀行振込）

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育係 ☎2-2748

奨学金をご利用ください！

令和2年度長万部町奨学金申請の受け付けを次により行います。

●奨学金の種類

- 給付奨学金……授業料の年額相当額の2分の1を給付
- 貸付奨学金……授業料の年額相当額の2分の1以内を貸付

●対象者

- 長万部高等学校を卒業した方
- 国公立大学および東京理科大学に入学または在学中の方

●受付期間

4月20日（月）～5月8日（金）

●給付決定

奨学金運営委員会で審議し、その答申に基づいて町長が決定します。

【お問い合わせ先】

教育委員会学校教育係 ☎2-2748